

**伊勢市立小中学校の適正規模及び
適正配置について
(提言)**

平成22年12月21日

伊勢市立小中学校の将来構想に係る検討委員会

はじめに

学校は、知識や技能などの習得と併せて、子どもたちが集団の中で学習や生活をしながら、様々なことを学ぶ場であり、その経験を通して豊かな人間関係を築き、社会性を身につけていく場でもある。そのため学校は、適正規模を保つことが重要であるが、近年の少子化の進行により、学校の小規模化が進んでおり、将来的に教育環境への様々な課題が生じることが考えられる。

現在、伊勢市の児童生徒数は、30年ほど前に比べ半数近くにまで減少している。しかし、小中学校の数は当時と変わっていないため、以前は児童数1,200人であった小学校が400人と3分の1まで減少したり、学級数が25学級で各学年4学級編制を超えるような規模であった小学校が学年によっては1学級編制となったり、全学年1学級ずつといった小規模な学校が増加したりしている。

このような中で、伊勢市立小中学校の将来構想に係る検討委員会は、伊勢市教育委員会から、伊勢市立の小中学校の子どもたちにとって望ましい教育環境を整備する意味で全市的な観点から、「伊勢市立小中学校の適正な学校規模及び適正配置のあり方」について検討を行うよう依頼された。

本検討委員会では、小中学校の保護者、中学3年生に対するアンケート調査や現地視察を行うとともに、将来の伊勢市の人口推計や他自治体の先進事例等を参考にしながら、2年間にわたり17回の検討委員会を開催し、慎重に検討を重ねた。検討にあたっては、伊勢市の子どもたちが、確かな学力を身につけ、豊かな人間性と、健やかな体の育成等の「生きる力」を育むことができる望ましい教育環境の実現を最優先課題として、適正な学校規模及び適正配置のあり方について検討した。ここに、その結果を提言する。

なお、学校の適正規模・適正配置については、平成22年8月27日に文部科学省から発表された新・教職員定数改善計画（案）を基に、現行の学級編制標準の上限40人学級から35人学級に引き下げた学級数で算出し、調整区域制度の維持を前提として検討を行った。

教育委員会におかれては、この提言を基に、広く市民の理解を得ながら、次世代を担う子どもたちに、よりよい教育を提供するための政策が実施されることを期待する。

伊勢市立小中学校の将来構想に係る検討委員会
会 長 深 草 正 博

I 伊勢市立小中学校の現状

1 児童生徒数の推移

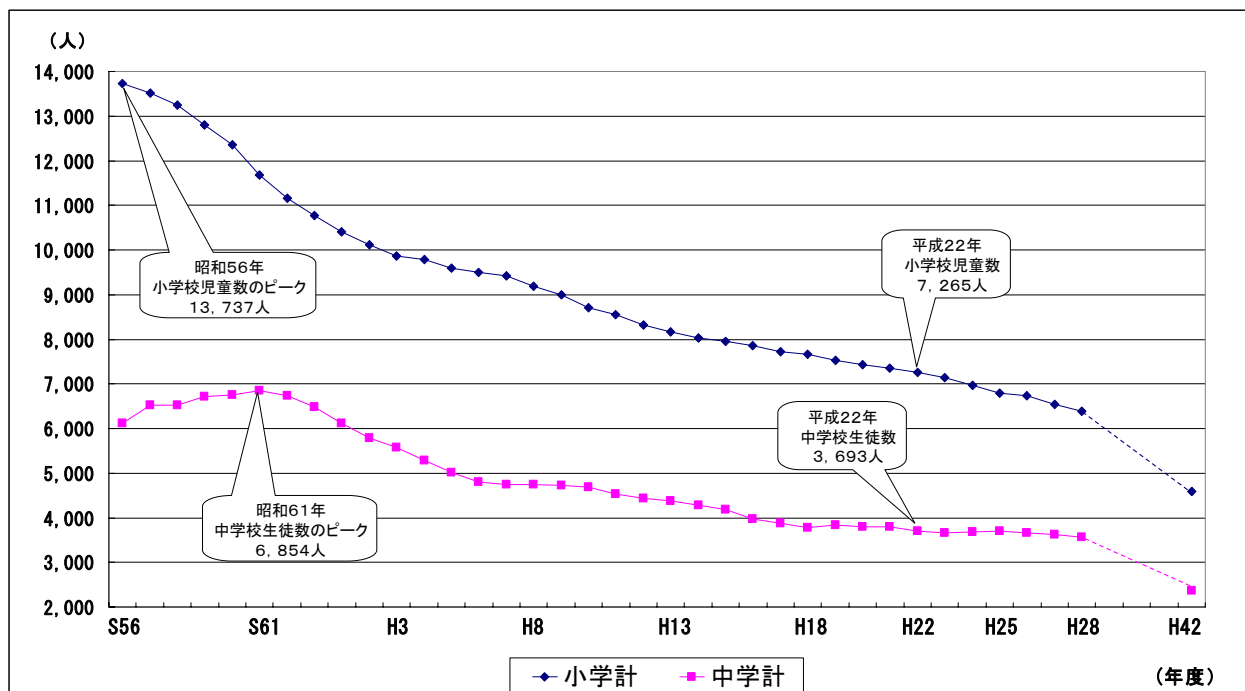
小学校の児童数は、第2次ベビーブーム（昭和46年～49年）の影響により、昭和56年にはピークを迎え13,737人であった。その後、少子化の進展により平成22年5月1日現在、7,265人まで減少している。この傾向は今後も続くと予想されており、少子化の影響による学校の小規模化が進むことにより、学校教育に及ぼす様々な影響が心配される。

また、中学校の生徒数についても、小学校の児童数の減少と同様の傾向を示しており、昭和61年の6,854人をピークとして年々減少し、平成22年5月1日現在、3,693人となっている。（参考資料P2～P5 参照）

伊勢市立小中学校の児童生徒数の推移

区分	S56	S61	H3	H8	H13	H18	H22	H25	H28	H42
小学校計	13,737	11,672	9,867	9,193	8,160	7,669	7,265	6,787	6,396	4,595
中学校計	6,125	6,854	5,566	4,750	4,379	3,786	3,693	3,701	3,564	2,370

〔平成25年度以降は、伊勢市住民基本台帳から予想される数値である。また、例年、50人前後ある私立中学校進学者数が含まれている。 *平成42年度児童生徒数は、市情報戦略局の人口推計から算出〕



2 学校規模の標準

学校規模については、小学校は学校教育法施行規則第41条において、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」とされており、また、中学校も同規則第79条において、「第41条の規定は、中学校に準用する。」とされている。

3 通学距離の現状

通学距離については、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令第4条（適正な学校規模の条件）において、「通学距離が、小学校にあってはおおむね4キロメートル

ル以内、中学校にあってはおおむね6キロメートル以内であること。」とされている。

また、中央教育審議会「公立小・中学校の統合方策についての答申」(昭和31年)では「児童生徒の通学距離は、通常の場合、小学校児童にあっては4キロメートル、中学校生徒にあっては6キロメートルを最高限度とすることが適当と考えられるが、教育委員会は、地勢、気象、交通等の諸条件並びに通学距離の児童生徒に与える影響を考慮して、さらに実情に即した通学距離の基準を定めること。」とされている。また、文部省の昭和48年通達「公立小・中学校の統合について」では、「学校規模を重視する余り無理な統合を行い、地域住民との間に紛争を生じたり、通学上著しい困難を招いたりすることは避けなければならない。」とされている。

現在の市内小学生の大半は徒歩通学をしており、通学距離は概ね3km以内であるが、中には3kmを超え、1時間近くをかけて徒歩で登下校する児童や通学路の状況により公共交通機関を利用する児童もいる。中学生は、徒歩又は自転車で通学しており、ほとんどの中学校の通学距離は6km以内である。また、多くの中学校では、通学距離が2kmを超える場合には自転車通学を認めている。

伊勢市立小中学校の通学手段別の最長通学距離・最大所要時間

平成21年度

学校名	通学方法	徒 歩		自 転 車		公共交通機関		スクールバス		自転車学	バス通学	児童数 生徒数
		最長通学 距離(km)	最大所要 時間(分)	最長通学 距離(km)	最大所要 時間(分)	最長通学 距離(km)	最大所要 時間(分)	最長通学 距離(km)	最大所要 時間(分)	総人数	総人数	
小 学 校	進 修	1.5	25									184
	修 道	3.0	40									374
	有 績	3.0	45									585
	早 修	2.0	30									153
	中 島	3.3	50			3.5	34				35	314
	明 倫	2.5	35									400
	厚 生	1.7	25									400
	神 社	1.9	40									380
	大 漢	1.8	40									173
	佐 八	1.0	15			1.9	15					98
	宮 山	2.3	35									251
	浜 郷	1.9	30									354
	四 郷	3.5	45			3.5	20					82
	豊浜東	1.1	25									104
	豊浜西	2.8	40									199
	北 浜	2.3	45									218
	東大淀	2.1	30	3.2	45						9	134
	城 田	3.2	50									350
	上 野	3.4	45					8.7	30			5
	二 見	3.0	45			5.6	35					136
今一色	0.7	15									85	
小 俣	2.1	30									672	
明 野	3.0	60									533	
御 薗	2.9	45									601	
中 学 校	倉田山	2.0	40	6.0	30						177	407
	厚 生	2.0	30	5.5	30						161	474
	宮 川	2.0	30	5.9	30						81	325
	港	2.0	25	4.0	25						201	405
	豊 浜	3.0	45									187
	北 浜	1.7	30	3.4	25						90	168
	沼 木	0.8	10	2.5	10			10.5	20		65	3
	城 田	2.0	30	5.6	25						32	211
	五十鈴	2.5	40	5.0	25			10.1	23		75	1
	二 見	1.7	30	6.0	30						201	273
	小 俣	2.0	30	3.0	25						103	575
御 薗	1.8	25	3.4	30						127	308	

※「平成21年度伊勢市立小中学校の通学手段別の最長通学距離・最大所要時間」各校からの報告による

II 学校規模と教育活動における課題

1 小規模校の特性

学校規模については、その規模の大・小によって考えられるメリットとデメリットを多様な角度から検討し、児童生徒にとって十分な教育効果が得られるように配慮する必要がある。伊勢市立小中学校の将来構想に係る検討委員会（以下「検討委員会」という。）では、学年が1学級の小規模校の良さとして、児童生徒によく目が行き届く、きめ細やかな指導が行いやすいなどの意見が出された反面、友人関係が固定化される、学級内での序列の固定化をまねく、仮にいじめにあった時に新しい友人関係に救いを求めることが難しいなど、人間関係を心配する意見が出された。

小規模校が学校の教育活動に与える影響について、その特性をまとめると次の表のように考えられる。

【小規模校（学年が1学級の学校）のメリット・デメリットと考えられる点】

	メリット	デメリット
学習面	<ul style="list-style-type: none"> ○児童生徒一人ひとりに目が届きやすい。 ○きめ細やかな指導が行いやすい。 ○生徒の様子をよく知り、地域と連携をして特色ある学校づくりを進めやすい。 ○学校行事や部活動等において、児童生徒一人ひとりの活躍する機会を設定しやすい。 ○学習場面において、発言する機会が増える。 	<ul style="list-style-type: none"> ○切磋琢磨する機会が少ない。 ○運動会などの学校行事や音楽活動等の集団教育活動に制約が生じやすい。 ○中学校では教員の人数が少なく、9教科(全教科)を担当する教員がそろわない。 ○学年別や教科別の教員同士で、学習指導等についての相談・研究・協力などの機会を設定しにくい。 ○生徒の興味・関心に対応できるだけ数の部活数がそろわないため、色々な体験ができにくい。
生活面	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導面において、目が届きやすく、指導が徹底しやすい。 ○学年を超えた活動を設定しやすい。 ○子ども一人ひとりの顔が分かり、教員全員が個々の児童生徒に関わりやすい。 ○児童生徒相互の人間関係が深まりやすい。 ○個々の児童生徒の配慮の必要な点について、共通理解を図りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○人間関係の面で、一度固定化した関係が改善されにくい。 ○新しい友人関係を構築する機会が少ない。 ○1学年を一人の教員で見ているため、指導について協力したり相談することができにくい。 ○クラス替えがないと、新しい学年になったときに気持ちを切り替えにくい。 ○児童生徒数の男女比がアンバランスになりやすい。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ○保護者や地域社会との連携を図りやすい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○一人の教員に複数の校務分掌が集中しやすい。

2 適正規模化の必要性

学校教育に求められているのは、基礎的・基本的な内容を確実に身につけさせ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断・行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などの「生きる力」を育むことである。この「生きる力」を育むには、一定規

模の集団の中で教育活動を行うことが有効であると考えられる。

一方、学校規模が大きくなりすぎると、授業における特別教室や屋内運動場などの施設の使用に支障が生じたり、部活動等の活動場所にも制約を受けやすい。検討委員会では、次のような観点から適正な学校規模の必要性をまとめた。

- 児童生徒は、集団生活の中で多様な価値観を持つ仲間と交流し、豊かな人間関係を築きながら主体性や社会性を身につけていく。そのためには、集団が一定の大きさの規模をもつことが望ましい。
- クラス替えは、新たな人間関係の中で集団づくりを体験させ、自分自身を再発見するとともに、個性を伸ばす機会となる。このため、各学年に複数の学級数を確保することが望ましい。
- 個に応じたきめ細やかな指導をする少人数学習や習熟の程度に応じた学習など、表現力、思考力、判断力を養う多様な学習形態を取り入れた教育を可能にするためには、ある程度の学校規模が必要である。
- 小学校のクラブ活動や中学校の部活動は、児童生徒の個性や能力を伸ばす上で大きな役割を果たしている。児童生徒が興味や関心に応じて多様なクラブ活動・部活動の中から選択を可能にするためには、ある程度の児童生徒数と教員数を確保することが必要である。
- 各教科の担当教員や同学年の担任が複数確保され、互いに研究・協議を行いながら指導の充実を図ることが望ましい。また、教員の年齢構成や男女比などバランスよく配置し、円滑な学校運営を行うには、ある程度の学校規模が必要である。

3 教育環境の公平性

学校の小規模化に伴い学校運営や教育活動に問題を生じる場合がある。

例えば、小学校においては、学校規模により学校運営や教育活動に表1のような違いが見られる。また、表2のように中学校においても教科担当の教員配置、部活動の設置数など、良好な教育環境の確保にとって学校規模が鍵となっていることがわかる。学級数に応じて教員の配置数が定められる仕組みとなっており、学校規模がより良い教育環境確保の基本的な条件となっている。

学校規模の適正化及びそれを実現する学校配置は、学校規模による教育環境の不均衡や地域格差の是正、教育環境の公平性という観点からも必要である。

表1 小学校の学校規模による比較 (平成22年度伊勢市の具体例を基に作成)

現行の学級編制は上限40人、小学校1・2年生は1学級30人編制(下限25人)

学年の学級数	1学級	2学級	3学級	4学級
学校規模	6学級規模	12学級規模	18学級規模	24学級規模
1学級の人数	40人以下	40～20人	40～25人	40～25人
1学年の人数	40人以下	80～41人	120～81人	160～121人
全校人数	240人以下	464～246人	672～470人	880～678人
クラス替え	できない	できる		
教諭定数 校長・教頭除く	教諭 7人	教諭 13人	教諭 20人	教諭 27人
教科指導の 具体例	学年の学級数が多いほど、学級担任が全ての教科を教える形態から、教科担任制を取り入れる時間数(教科数)を増やすことができ、教員の専門性が発揮されやすい。学年3学級規模の学校では、5・6年で算数・理科・国語・体育で教科担任制を実施している。			

児童の理解	学年が複数学級の場合、学年集団を複数の教員で見守ることができ、情報交換等により児童を理解しやすくなる。また、児童の側からも相談できる教員が増える。
委員会活動やクラブ活動 (4～6年生)	教員数が多いほど、クラブや委員会の設置数を増やすことができ、児童の選択幅が広がる。
総合的な学習の時間	教員数が多いほど、総合的な学習の時間などに多様な取り組みを実施しやすい。
校務分掌	学校規模に関わらず校務の総量に変わりがないため、小規模校では1人あたりの校務分掌が多くなる。

表2 中学校の学校規模による比較 (平成22年度伊勢市の具体例を基に作成)

現行の学級編制は上限40人、中学1年生は1学級35人編制(下限25人)

学年の学級数	1学級	2学級	3学級	4学級	5学級
学校規模	3学級規模	6学級規模	9学級規模	12学級規模	15学級規模
1学級の人数	40人以下	40～20人	40～25人	40～27人	40～28人
1学年の人数	40人以下	80～41人	120～81人	160～121人	200～161人
全校人数	120人以下	232～123人	336～235人	460～348人	575～463人
クラス替え	できない	できる			
教諭定数 校長・教頭除く	教諭 6人	教諭 10人	教諭 14人	教諭 18人	教諭 22人
教科指導の 具体例	各教科それぞれ一人の教員が指導、また一人の教員が複数教科を担当する場合がある。 異動がなければ3年間教科担任は同じ教員になる。		6教科で複数の教員が指導	6教科で複数の教員が指導	9教科で複数の教員が指導
教科打合せ	できない	教科によりできる	教科内で、複数の教員による打合せができることが多い。		
部活動の具体例	運動系2 文化系1	運動系6 文化系1	運動系7 文化系1	運動系9 文化系3	運動系9 文化系4
総合的な学習の時間	教員数が多いほど、総合的な学習の時間などに多様な取り組みを実施しやすい。				
校務分掌	学校規模に関わらず校務の総量に変わりがないため、小規模校では1人あたりの校務分掌が多くなる。				

III 適正規模の基本的な考え方

1 適正規模の理念

学校の適正規模は、次代を担う子どもたちに最良の教育環境・教育条件を整備することを基本に考えることが重要である。また、伊勢市のめざす子ども像である、「心豊かでたくましい子ども」の育成をめざし、子どもがかがやき学びあう学校づくりを行うためにも考えなければならない。

2 望ましい学級の人数

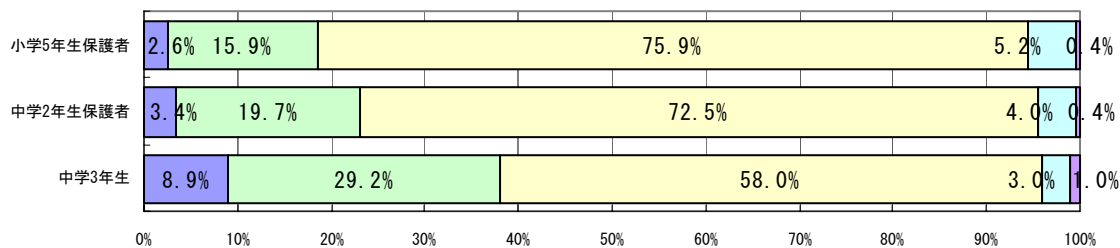
1学級の児童生徒数については、関係省令において、法令に特別の定めがある場合を除き、40人以下とし、特別の事情があり、かつ、教育上支障がない場合は、この限りではないとされている。

教員がすべての子どもに対してきめ細やかな指導を行いやすくするために、学級の人数を少なくすることは大切なことである。しかし、必要以上に少なくなると、学級内で切磋琢磨する機会も少なくなることから、ある程度の人数を確保する必要がある。検討委員会では、次のような考えから、1学級の人数は30～35人が望ましいという結論に至った。

- 多様な意見を出し合い、考えを深め合う学習活動の展開がより期待できる。
- 学級における班活動や児童・生徒会活動、特別活動など、いろいろな場面での活動を通して、子どもの人間関係がより深まることが期待できる。
- 体育でのゲームや球技、音楽の合唱や合奏の学習を円滑に行うことが期待できる。

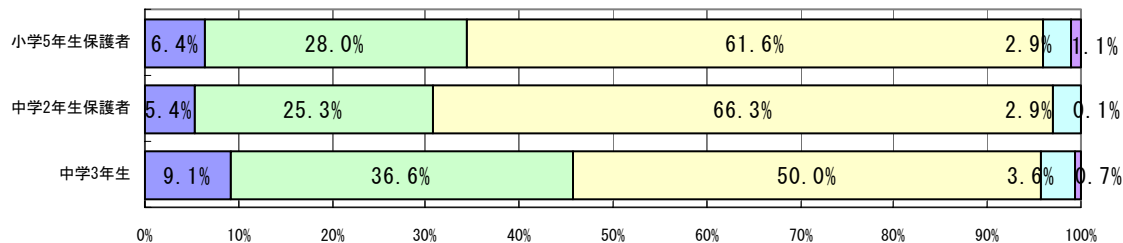
【アンケート結果から抜粋】

問3(1) 小学校の1学級の人数についてどれくらいが望ましいと思われますか。



□① 1学級あたり40人程度が適当である □② 1学級の定員は35人程度が適当である □③ 1学級の定員は30人程度が適当である □④ その他 ■無記入等

問3(2) 中学校の1学級の人数についてどれくらいが望ましいと思われますか。



□① 1学級あたり40人程度が適当である □② 1学級の定員は35人程度が適当である □③ 1学級の定員は30人程度が適当である □④ その他 ■無記入等

望ましい1学級あたりの児童・生徒数

小中学校の1学級の児童・生徒数は、30人～35人を上限として、成長段階に応じて柔軟に対応する。

3 望ましい学級数

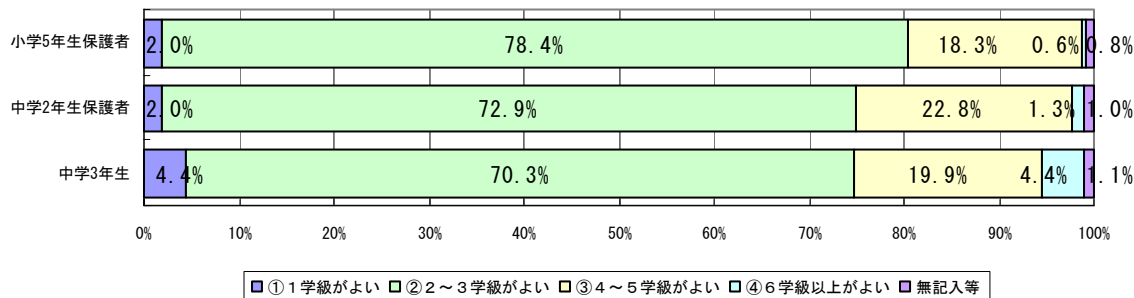
小中学校の学級数については、学校教育法施行規則において、「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」とされ、中学校においてもこれを準用としている。

学校は、知識や技能などの習得と併せて、子どもたちが集団の中で学習や生活をしながら、様々なことを学ぶ場であり、その経験を通して豊かな人間関係を築き、社会性を身につけていく場でもある。伊勢市立の小中学校の子どもたちにとって望ましい教育環境を整備する意味から、検討委員会では次のような理由で、小学校の学級数は、各学年2～3学級、中学校は各学年4～6学級が望ましいとの結論に至った。

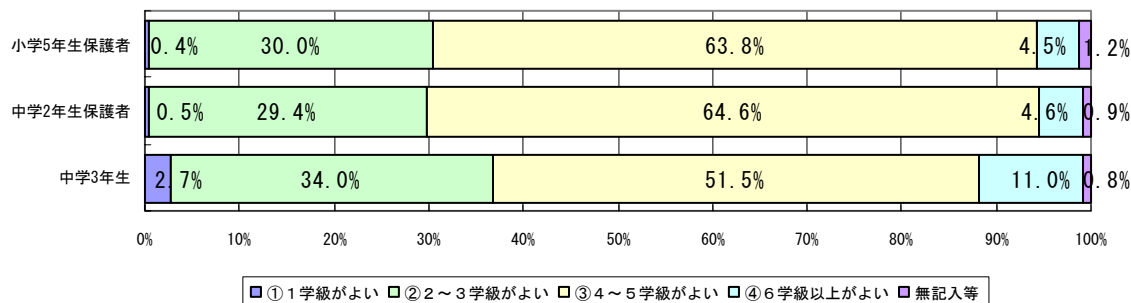
- 人間関係に配慮した学級編制ができやすく、習熟の程度に応じた学習等、多様な学習や活動を行うためには、小学校では各学年2学級以上が望ましい。
- 中学校においては、野球・サッカー・バレーボール・バスケットボールなどの運動部やブラスバンド・合唱・美術などの文化部が数多くあり、それらの中から生徒が選択できる学校規模としては、1学年100人以上の生徒数が必要である。
- 学年別や教科別の教員同士で、学習指導等についての相談・研究・協力などの機会を設定しやすくするための十分な教員数を確保することが必要である。
- 中学校の場合は教科担任制であることから、同じ教科を担当する教員を複数配置できることが望ましい。
- 中学校においては、教科によって2学級の男女を合わせて学習集団を編成する場合があるので、各学年偶数学級の編制が望ましい。
- 小学校においても、学校行事や諸活動で集団の力が発揮され、学校の活性化を図ることができるようにするには、学年複数学級が望ましい。
- 中学校区には、複数の小学校があることが望ましい。

【アンケート結果から抜粋】

問4(1) 小学校の1学年あたりの望ましい学級数は、どれくらいが望ましいと思われますか。



問4(2) 中学校の1学年あたりの望ましい学級数は、どれくらいが望ましいと思われますか。



望ましい学級数

小学校の学級数は、12～18 学級が望ましい（各学年 2～3 学級）

中学校の学級数は、12～18 学級が望ましい（各学年 4～6 学級）

IV 適正配置の基本的な考え方

1 適正配置を考える視点

検討委員会では、適正配置を考える視点として、「地域格差の是正」「適切な通学区域」「望ましい通学距離」「学校と地域との関係への配慮」の4つの視点を設けて論点を整理し、適正配置の方向性をまとめた。

(1) 地域格差の是正

児童生徒は、市内どの地域に居住していても、できる限り均等な教育を受けることができるよう、その教育環境を整えることが望まれる。したがって、学校規模、通学距離等において地域によって著しい格差が生じることのないようにすることが求められる。

(2) 適切な通学区域

適正配置等によって広範な校区になりすぎないように注意するとともに、統合や通学区域の変更に伴う新たな通学路の設定にあたっては、安全上の検証を行い、必要に応じて安全対策をとる必要がある。また、通学距離や通学時間が長くなることによる児童生徒の心身への負担や通学手段等についても検討する必要がある。

(3) 望ましい通学距離

児童生徒の通学の負担や学校での活動時間、登下校での安全性等を考慮すると、児童生徒の居住地から4 km以内に小学校が、また6 km以内に中学校が存在するように、小・中学校を配置することが望ましい。また、やむを得ずそれ以上の通学距離となる場合は、公共交通機関やスクールバス等の通学手段を確保するなどして、児童生徒の登下校における負担軽減と安全性の確保を図る必要がある。

児童生徒の居住地から4 km以内に小学校、6 km以内に中学校が存在していることが望ましい。

(4) 学校と地域との関係への配慮

学校は文化面、防災面あるいは住民の諸活動において、地域の拠点となっている施設でもある。また、学校は保護者や地域と密接な連携を保つことが不可欠であることから、各地域コミュニティと良好な関係を構築できるよう配慮する必要がある。

2 適正配置の基準

- ◆児童生徒の教育環境に格差が生じないように、学校は適正規模を考慮しつつ通学距離の視点から各地域にバランスよく配置されていることが望ましい。
- ◆通学区域は、町界・字界など地域のまとまりと整合していることが望ましい。
- ◆児童生徒の通学距離や安全面を考慮し、児童生徒の居住地から4 km以内に小学校、6 km以内に中学校が存在していることが望ましい。

3 適正配置のあり方

(1) 適正規模と適正配置の関係

適正規模と適正配置のいずれを優先させるかは、地域の実情によって異なる。複数の小規模校が近接して存在している場合は、学校規模の適正化を優先することが可能となり、反対に、小規模化が進んでいても、学校間が遠く離れており、公共交通機関等による通学手段が確保できない場合は、学校の配置に配慮する必要がある。

- ◆適正規模の学校を各地域にバランスよく配置することを目標とする。(適正規模と適正配置のいずれを優先して考えるかは、地域の実情による。)
- ◆小学校と中学校の適正配置を一体のものとして考える。また、可能な限り、一中学校区に複数の小学校が存在するようにする。
- ◆通学区域は町界・字界など、地域のまとまりと整合していることが望ましい。ただし、地域の実情や通学距離により通学区域は弾力的なものとする。学校の設置場所に伴い、現行の通学区域を改定する必要がある。
- ◆学校の適正配置を進めるにあたっては、将来を見通した人口推計を基に計画的に行う必要がある。

V 適正規模・適正配置の方向性

- 小学校は、全体で12学級以上(各学年2学級以上)18学級以下の規模で、おおむね通学距離4km以内に存在するよう学校を配置する。
- 中学校は、全体で12学級以上(各学年4学級以上)18学級以下の規模で、おおむね通学距離6km以内に存在するよう学校を配置する。
- 4km以内に複数の小学校が、また6km以内に複数の中学校が存在する地域は、適正規模の確保を優先する。

規模と通学距離のどちらを優先して学校の適正配置を行うかは、地域の実情によって異なる。比較的狭い地域に多くの小規模校が存在している場合は、適正規模の確保が優先されると考えられる。適正規模の確保が優先される地域の広さとしては、適正配置の基準で「居住地から4km以内に小学校、6km以内に中学校が存在していること」を適用する。

- 地域のまとまりごとに、望ましい小・中学校数を明らかにし、小・中学校を一体のものとして適正配置を検討することが求められる。

具体的には、まず中学校の適正配置を考え、その中学校区の小学校の配置を考える方法、逆に小学校の適正配置を踏まえ中学校の配置を考える方法などが考えられるが、地域の実情に応じて適切な方法を選択する必要がある。また、地域は限られるが、小・中学校の連携による学校の適正配置の検討も一つの方法であると考えられる。

- 必要に応じ、学校の適正配置と併せて通学区域の調整を行うことが求められる。通学区域は、町界・字界など、地域のまとまりと整合していることが望ましい。その際、統合による配置は、距離的な近さだけでなく、地域のまとまりに配慮して行うことが大切であると考えられる。

将来の人口推計を有効に活用し、見通しを持った適正配置を行うためには、地域ごとの学校数を明らかにし、その将来像に向けて学区調整や統合等の対策を計画することが望ましい。その際、現有の学校用地の活用も併せて検討する必要がある。

1 適正配置の取り組み方について

本格的な人口減少社会を迎え、市全体で見れば適正規模を満たすために統合が必要であることについては市民の理解は得やすいものの、具体的にどのような地域や学校が対象となるのか、どのように進めればよいのかについては、各地域それぞれの事情を反映して、様々な意見がある。また地域の合意なしには統合を進めることは困難である。そこで、検討委員会では、取り組み方の基本的な考え方を提言し、併せて教育環境の改善のために取り組むべき地域や学校を例示することとした。

2 適正規模を満たしていない学校

平成22年度、伊勢市立小中学校のうち、検討委員会が示した適正規模（12～18学級）を満たしていない学校は、表3の小学校13校、中学校7校である。

表3 適正規模を満たしていない学校（小学校13校、中学校7校）

地 域	小学校名	中学校名
宮川左岸地域	豊浜東、豊浜西、北浜、東大淀	豊浜、北浜、城田
宮川右岸、国道23号以北地域	大湊	御菌
宮川右岸、国道23号以南地域	早修、中島、佐八、上野、進修、四郷、宮山	宮川、沼木
二見地域	今一色	二見

VI 適正配置の具体案

1 宮川中・沼木中学校区

*学級数は特別支援学級を除く

区分	平成22年度 (5/1 現在)				平成28年度推計		統合後の学級数 *1	望ましい学校数(校)	学校数の増減
	学校数	学校名	児童生徒数(人)	学級数(学級)	児童生徒数(人)	学級数(学級)			
小学校	4	早修	133	6	125	6	18	1	△3
		中島	313	11	232	10			
		佐八	134	6	78	6			
		上野	83	6	77	6			
		計	663	29	512	28			
	4	早修	133	6	125	6	13	1	△1
		中島	313	11	232	10			
		小計	446	17	357	16			
		佐八	134	6	78	6	6	1	△1
		上野	83	6	77	6			
小計		217	12	155	12				
中学校	2	宮川	324	10	273	9	10	1	△1
		沼木	54	3	40	3			
		計	378	13	313	12			

*1・・・両校が統合した場合、1学年あたりの児童生徒数から学級数を算出

*平成28年度推計の学級数は、35人学級編制基準による算出

(1) 小学校（早修・中島・佐八・上野）

現在、早修小学校、佐八小学校、上野小学校は、全学年が1学級編制の状況であり、中島小学校は今後大幅に児童数が減少することが予測されている。早修小学校と中島小学校の学校間は、約700mと近接しており児童の登下校にかかる負担は少ないことから、両校を統合することで適正規模化を図ることができると考える。また、佐八小学校と上野小学校の統合については、両校の統合によって学校規模を拡大し、同学年の多くの児童と活動することで、多様な価値観や考えをもった仲間と触れ合う機会を増やすことができる。

本来は、適正規模化を図ることができる早修・中島・佐八・上野の4小学校の統合を検討することが望ましいが、いずれの校舎を利用しても、遠距離通学となるだけでなく県道伊勢南島線等の通学路の安全面にも課題があると考えられる。そのため、第1段階として早修小学校と中島小学校の2校及び佐八小学校と上野小学校の2校それぞれを統合することを検討し、児童数の推移を見ながら4校の統合を検討することが望ましい。

第1段階として早修小学校と中島小学校及び佐八小学校と上野小学校それぞれ2校の統合を検討することが望ましい。さらに、児童数の推移を見ながら、将来的には第2段階として早修・中島・佐八・上野小学校4校の統合を検討することが望ましい。

(2) 中学校（宮川・沼木）

宮川中学校、沼木中学校ともに適正規模を下回っている。特に、沼木中学校は平成28年度には1クラス10名程度の規模となることが予測されている。少人数によるきめ細やかな学習活動を確保しつつ同学年の多くの生徒と活動をともにすることで、豊かな人間性や確かな学力の形成につながる環境を整備するという観点から、両校の統合によりクラス替え等を通じて新たな人間関係を生じさせ、多様な価値観や考えをもった仲間と触れ合う機会や部活動の選択肢を増やすことが必要であると考えます。

宮川中学校と沼木中学校の統合を検討することが望ましい。

(3) その他

佐八小学校と上野小学校の間は、約4.3km、宮川中学校と沼木中学校間は、約6.6kmあることから、遠距離通学となる児童生徒については通学手段を検討する必要がある。

2 二見中学校区

*学級数は特別支援学級を除く

区分	平成22年度(5/1現在)				平成28年度推計		統合後の学級数 *1	望ましい学校数(校)	学校数の増減
	学校数	学校名	児童生徒数(人)	学級数(学級)	児童生徒数(人)	学級数(学級)			
小学校	2	二見	483	17	403	15	17	1	△1
		今一色	78	6	95	6			
		計	561	23	498	21			
中学校	1	二見	287	10	287	9	9	1	

*1・・・両校が統合した場合、1学年あたりの児童生徒数から学級数を算出

*平成28年度推計の学級数は、35人学級編制基準による算出

*平成22年度二見中学校には、105人を超える学年があるため、1学級増となっている。

(1) 小学校(二見・今一色)

二見小学校は今後も適正な学校規模が維持されるものの、今一色小学校は全学年とも10数名の学級規模となっており、平成23年度の入学児童は8名の見通しである。少人数によるきめ細やかな学習活動を確保しつつ同学年の多くの児童と活動をとにすることで、豊かな人間性や確かな学力の形成につながる環境を整備するという観点から、両校の統合によりクラス替え等を通じて新たな人間関係を生じさせ、多様な価値観や考えをもった仲間と触れ合う機会を増やし、児童にとって望ましい教育環境を整備することができるものとする。

二見小学校と今一色小学校の統合を検討することが望ましい。

(2) 中学校

二見中学校は、現在適正な学校規模を下回っており、将来的にも改善されることは難しい状況である。また、二見小学校と今一色小学校が統合した場合、一中学校区に一小学校となるが、地理的にも他地域の中学校と統合を検討することは難しい。

二見中学校区の地理的な状況から、交通事情や道路状況等に変化がない現時点では、他地域の中学校との統合については、将来の課題とする。

3 港中・御菌中学校区

*学級数は特別支援学級を除く

区分	平成22年度(5/1現在)				平成28年度推計		統合後の学級数 *1	望ましい学校数(校)	学校数の増減
	学校数	学校名	児童生徒数(人)	学級数(学級)	児童生徒数(人)	学級数(学級)			
小学校	4	神社	376	12	407	13	18	1	△1
		大湊	180	6	118	6			
		小計	556	18	525	19			
	浜郷	357	12	372	13	13	1		
	御菌	605	20	502	18	18	1		
中学校	2	港	398	12	417	12	21	1	△1
		御菌	285	9	288	10			
		計	683	21	705	22			

*1・・・両校が統合した場合、1学年あたりの児童生徒数から学級数を算出

*平成28年度推計の学級数は、35人学級編制基準による算出

(1) 小学校(神社・大湊)

神社小学校は今後も適正な学校規模が維持されるものの、大湊小学校は小規模化が進んでいる。少人数によるきめ細やかな学習活動を確保しつつ同学年の多くの児童と活動をとすることで、豊かな人間性や確かな学力の形成につながる環境を整備するという観点から、両校の統合によりクラス替え等を通じて新たな人間関係を生じさせ、多様な価値観や考えをもった仲間と触れ合う機会を増やし、児童にとって望ましい教育環境を整備することができるものと考えます。

神社小学校と大湊小学校の統合を検討することが望ましい。

(2) 小学校(浜郷・御菌)

浜郷小学校、御菌小学校ともに今後も適正な学校規模を維持することが予想されており、統合を検討する必要はないと考える。

(3) 中学校(港・御菌)

現在、港中学校は適正な学校規模にあるものの、御菌中学校は適正規模を下回っている。宮川右岸の国道23号以北に位置する両校は隣接しており、将来的には港中学校の生徒が減少し適正規模を下回ることが予想されている。将来を見通したうえで、両校の統合を検討することが望ましい。(※参考資料P5 平成42年度生徒数推移参照)

港中学校と御菌中学校の統合を検討することが望ましい。

4 豊浜中・北浜中学校区

*学級数は特別支援学級を除く

区分	平成22年度 (5/1 現在)				平成28年度推計		統合後の学級数 *1	望ましい学校数(校)	学校数の増減
	学校数	学校名	児童生徒数(人)	学級数(学級)	児童生徒数(人)	学級数(学級)			
小学校	4	豊浜東	97	6	86	6	9	1	△1
		豊浜西	203	7	151	6			
		小計	300	13	237	12			
		北浜	207	7	136	6	12	1	△1
		東大淀	140	6	168	6			
		小計	347	13	304	12			
中学校	2	豊浜	171	6	138	6	9	1	△1
		北浜	160	6	168	6			
		計	331	12	306	12			

*1・・・両校が統合した場合、1学年あたりの児童生徒数から学級数を算出

*平成28年度推計の学級数は、35人学級編制基準による算出

(1) 小学校（豊浜東・豊浜西）

平成23年度には、豊浜東小学校、豊浜西小学校ともに全学年1学級編制となる見通しである。両校の統合によっても適正規模には満たないものの隣接する2校ということから統合して学校規模を拡大する必要があると考える。少人数によるきめ細やかな学習活動を確保しつつ同学年の多くの児童と活動をともにすることで、豊かな人間性や確かな学力の形成につながる環境を整備するという観点から、両校の統合によりクラス替え等を通じて新たな人間関係を生じさせ、多様な価値観や考えをもった仲間と触れ合う機会を増やし、児童にとって望ましい教育環境を整備することができるものとする。

豊浜東小学校と豊浜西小学校の統合を検討することが望ましい。

(2) 小学校（北浜・東大淀）

平成23年度には、北浜小学校、東大淀小学校ともに全学年1学級編制となる見通しである。上記同様に、統合により教育環境を整備することが望ましいと考える。

北浜小学校と東大淀小学校の統合を検討することが望ましい。

(3) 中学校（豊浜・北浜）

豊浜中学校、北浜中学校ともに全学年2学級の規模となっており、適正な学校規模を満たしていない。また、両校を統合しても適正規模にならないため、小俣中学校区の一部を通学区域に含めて生徒にとって適切な教育環境を確保することが望ましい。多様な価値観や考えをもった仲間と触れ合う機会を増やし、部活動の選択肢を増やすことが必要であると考える。

豊浜中学校と北浜中学校の統合を検討することが望ましい。学校の適正規模化を図るため、統合中学校の位置並びに隣接中学校区（小俣中学校区）との通学区域の見直しを検討することが望ましい。

5 小俣中・城田中学校区

*学級数は特別支援学級を除く

区 分	平成22年度 (5/1 現在)				平成28年度推計		統合後 の学級 数 *1	望まし い学校 数 (校)	学 校 数 の 増 減
	学校数	学校名	児童生徒 数 (人)	学級数 (学級)	児童生徒 数 (人)	学級数 (学級)			
小学校	3	城 田	3 5 8	1 2	3 6 7	1 3	1 3	1	
		小 俣	6 4 3	2 2	6 8 2	2 4	2 4	1	
		明 野	5 6 5	1 9	5 6 5	1 9	1 9	1	
中学校	2	城 田	2 0 6	6	1 7 8	6	2 4	1	△ 1
		小 俣	5 6 2	1 7	6 2 3	2 0			
		計	7 6 8	2 3	8 0 1	2 6			

*1・・・両校が統合した場合、1学年あたりの児童生徒数から学級数を算出

*平成28年度推計の学級数は、35人学級編制基準による算出

(1) 小学校 (城田・小俣・明野)

城田小学校、小俣小学校、明野小学校は今後も適正規模を維持することが予想されており、統合を検討する必要はないと考える。

(2) 中学校 (城田・小俣)

小俣中学校は現在のところ適正な学校規模にあるが、今後も生徒数の増加が予想されることから通学区域を見直す必要がある。豊浜中学校と北浜中学校の統合校に、小俣中学校区の一部を通学させることを検討する必要がある。

城田中学校区は、一中学校区に一小学校となっている。さらに、今後も全学年2学級編制が続くことが予想されており、隣接校との統合によって適正規模化を図る必要がある。城田中学校と小俣中学校の間は約3kmと、中学生として十分通学できる距離にあることから、両校の統合を検討することが望ましいが、その場合は小俣中学校の通学区域等を見直した上で判断する必要がある。

小俣中学校と城田中学校との統合を検討することが望ましい。小俣中学校区と隣接中学校区 (豊浜・北浜中学校区) との通学区域の見直しを検討することが望ましい。

6 五十鈴中学校区

*学級数は特別支援学級を除く

区分	平成22年度(5/1現在)				平成28年度推計		統合後の学級数 *1	望ましい学校数(校)	学校数の増減
	学校数	学校名	児童生徒数(人)	学級数(学級)	児童生徒数(人)	学級数(学級)			
小学校	3	進修	175	6	124	6	12	1	△1
		四郷	170	7	180	8			
		小計	345	13	304	14			
		修道	359	12	252	11	11	1	
中学校	1	五十鈴	366	12	337	12	12	1	

*1・・・両校が統合した場合、1学年あたりの児童生徒数から学級数を算出

*平成28年度推計の学級数は、35人学級編制基準による算出

(1) 小学校(進修・四郷・修道)

現在、進修小学校は、全学年1学級編制となっている。四郷小学校も現5年生が2学級となっているが、他学年は1学級編制である。今後も児童数の増加は予測されておらず、両校の統合により学校の適正規模化を図る必要がある。また、修道小学校は、平成28年度の段階では学年2学級編制の学年が多いものの、その後は減少する見通しである。まず、進修小学校と四郷小学校の統合を検討し、将来的に修道小学校を含め統合を検討する必要があると考える。

進修小学校と四郷小学校の統合を検討することが望ましい。将来的には、修道小学校を含めてさらに統合を検討する必要がある。

(2) 中学校

五十鈴中学校は、現在のところ適正な学校規模にあり、統合を検討する必要はないと考える。

7 倉田山中・厚生中学校区

*学級数は特別支援学級を除く

区分	平成22年度(5/1現在)				平成28年度推計		統合後の学級数 *1	望ましい学校数(校)	学校数の増減
	学校数	学校名	児童生徒数(人)	学級数(学級)	児童生徒数(人)	学級数(学級)			
小学校	4	明倫	372	14	311	12	18	1	△1
		宮山	252	10	194	8			
		小計	624	24	505	20			
		有緝	606	20	487	17	17	1	
	厚生	376	14	284	12	12	1		
中学校	2	倉田山	439	14	458	14	14	1	
		厚生	441	14	357	12	12	1	

*1・・・両校が統合した場合、1学年あたりの児童生徒数から学級数を算出

*平成28年度推計の学級数は、35人学級編制基準による算出

(1) 小学校(明倫・宮山)

明倫小学校は今後も適正な学校規模が維持されるものの、宮山小学校は多くの学年で1学級編制となる見通しである。少人数によるきめ細やかな学習活動を確保しつつ同学年の多くの児童と活動をともにすることで、豊かな人間性や確かな学力の形成につながる環境を整備するという観点から、両校の統合によりクラス替え等を通じて新たな人間関係を生じさせ、多様な価値観や考えをもった仲間と触れ合う機会を増やし、児童にとって望ましい教育環境を整備することができるものとする。

明倫小学校と宮山小学校の統合を検討することが望ましい。

(2) 小学校(有緝・厚生)

有緝小学校、厚生小学校ともに今後も適正な学校規模を維持することが予想されることから、統合を検討する必要はないと考える。

(3) 中学校(倉田山・厚生)

倉田山中学校、厚生中学校ともに今後も適正な学校規模を維持することが予想されることから、統合を検討する必要はないと考える。

VII 適正規模化及び適正配置にあたって配慮すべき事項

小中学校の適正規模化及び適正配置にあたっては、それぞれの地域の実情を踏まえるとともに、以下の点について考慮することが必要である。

1 通学区域の広域化への対応

適正規模化及び適正配置に伴い、通学区域が広がることが予想されるため、通学距離や通学時間が児童生徒の心身に与える負担や教育活動への影響、また、通学路の変更による通学上の安全対策に十分配慮する。

学校によっては、校区・通学区域の見直しをする必要がある。また、スクールバスの導入やコミュニティバスなど公共交通機関の利用を検討するとともに、通学定期の補助についても研究されたい。

2 地域の理解と協力

小中学校は義務教育のための施設であるから、適正配置を考えていく上で、子どもの学習の場としての機能を高めていくという教育的見地で考えていかなければならない。

一方、学校は地域の身近な公共施設として災害時には地域住民の避難所であるとともに、生涯学習やコミュニティ活動等を支援する場としての役割を持つなど、防災・地域文化等の中核施設となっている。統廃合によって廃校となる学校の建物や敷地については、市民のニーズ等も踏まえ、幅広い視点から有効活用を検討する必要がある。

適正規模化及び適正配置を円滑に進めるためには、保護者や地域住民に対し、①今後の子どもの減少の見通しなどを示しつつ、学校の実情をよく説明し、児童生徒の教育にとって望ましい学校規模はどうあるべきか問題提起すること、②通学の条件整備や跡地利用、地域とのつながりの確保を含め、統合後の学校をどのようにしていくのか等の具体的な計画を十分に説明する必要がある。また、統合にあたっては、統合後の円滑な移行に向けて様々な視点から協議を深めていく必要がある。

学校の持つ地域的意義を考慮し、児童生徒の保護者をはじめ地域住民の十分な理解と協力を得るように努める必要がある。

3 児童生徒への配慮

適正規模化及び適正配置に伴い、児童生徒はそれまでの人間関係に加えて新たな教員や友人などとの関係づくりに取り組むことになる。新しい学校生活に対応していけるよう、児童生徒の様子に十分気を配りきめ細やかな指導に努める必要がある。

おわりに

伊勢市では、児童生徒数の大幅な減少によって学年が1学級編制の小規模な学校が増加しており、児童生徒の教育環境に不均衡を生じさせるとともに、教育効果への影響も懸念されている。本検討委員会では、それらがもたらす児童生徒への影響を教育上の観点から捉え、国の標準や他自治体の例を参考にしながら、良好な教育環境を築くため学校の適正規模・適正配置について検討を重ねた。

国においては、学校教育法施行規則、義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令等で学校の適正規模や通学距離が示されているが、これは標準であり、一律にこの条件を当てはめて学校の適正規模・適正配置を判断できるものではないと考える。また、それぞれの学校には、歴史的な経緯や地域とのつながりがあり、地理的条件等も異なっている。このため、検討委員会としては適正規模・適正配置のための基本的な考え方や教育環境の改善のために取り組むべき地域や学校について、あくまでも望ましい方向性としての提言をとりまとめた。

この提言の具体化に当たり、伊勢市教育委員会に対しては、保護者や地域住民等の理解を得て、提言の円滑な実現に向け努力されるよう望むものである。

最後に、この提言によって、伊勢市立小中学校の教育環境がより整備され、伊勢市の学校教育が充実し、心身ともに健やかな児童生徒の育成が図られることを期待してやまない。